

(議長)

はい。会議を再開いたします。

教育委員会所管予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

学校教育課長。

「学校教育課長」(予算説明)

それでは、私から学校教育課所管科目の令和5年度当初予算につきまして、ご提案させていただきます。

当課所管の予算科目は、10款教育費のうち、1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費、5項1目のうち保健体育総務のうち、学校給食組合負担金となります。新規事業中心に主だった事業を説明してまいります。また、説明に当たりましては、定例会資料の番号が前後する場合がございますので、あらかじめ、重ねてご了承をお願いいたします。

では、予算資料16ページ、No.302、教職員住宅解体です。定例会資料は30番です。予算額は337万円、対前年皆増となりました。令和4年度から2か年で行われている町営住宅円山第3団地の解体工事に合わせ、同一敷地内にある教職員住宅1棟を解体の上、撤去する工事費でございます。

次に、303番、小学校管理です。予算額は6,598万4千円、対前年で1,087万1千円増となりました。定例会資料32も併せてご覧下さい。この事業は、学校の維持管理経費に係る継続事業でございますが、今般の物価高騰の影響により、燃料費及び光熱水費で879万8千円の増となったほか、学校施設及び設備の整備費用として、江差小学校、江差北小学校の保健室で新たに管理シャワーを設置する工事費として、106万7千円、そして、南が丘小学校と江差小学校に小型除雪機更新に169万4千円を含んで、計上してございます。

次に、No.304、小学校遊具等改修です。定例会資料は31番。予算額は2,115万1千円、対前年皆増となりました。ご案内のとおり、子どもの日常的な居場所、遊び場づくり、あるいは地域のコミュニティづくりにも資するものとして、昨年度の南が丘小学校、江差北小学校に引き続き整備するものでございます。子ども達の希望を反映した大型遊具、大型複合遊具を設置いたします。今回の整備をもちまして、小学校すべての遊具整備が完了することになります。

次に、No.305、学びのカタチづくり推進モデル事業です。中学校費でも同じくNo.320に計上してございます。定例会資料は28番、予算額は小中学校併せて50万円となっています。これまで町立学校には、維持管理経費として、毎年教育委員会より各学校に規模などに応じて、配分予算を措置してきましたが、魅力ある学校づくりが課題の1つとなっておりました。このため、配分予算の他にも学校長の裁量によって、予算執行できる仕組みをつくり、特色ある学校経営に役立てていくモデル事業を展開するものです。

次に、314番、北海道医療大学との連携事業、定例会資料は29番です。予算額は6

5万円、対前年皆増でございます。中一ギャップ問題に対処するため、平成26年度に町教委と連携協定をした北海道医療大学との連携事業を具現化させていただくものでございます。具体的な取り組みとして、同学の教育心理学による専門的見地から町内における幼保小連携の基盤を強化するべく、担当教員や関係保護者等に対する講習会、あるいは、実践教諭研修を行うとともに同学の学生を実習を受け入れて、当町教育施策への反映を図るものです。

次に、No.317及び329です。学校給食費無償化事業、定例会資料は33番、予算額併せてまして1,855万4千円です。対前年は、1,241万7千円の大幅増となりました。これにつきましてもご承知のとおり、昨年8月に新給食センターが供用開始したことに合わせ、これまでも3分の1相当の補助率から100%に補助率を拡充したものでございます。新年度におきましては、物価高騰に伴い、現在の給食費を値上げした金額で積算しております。なお、資料に記載のように、この中には、学校給食食物アレルギー等対応補助金も含まれていますが、この補助金は小麦や大豆など、様々な調理材料の中に含まれる複数以上の食物アレルギー疾病があることによって、どうしても、新しい給食センターのアレルギー食対応でも出来ないという児童生徒、この方々に対して対象とするための制度でありますことを補足させていただきます。

次に、No.324番、中学校教育振興事務です。定例会資料は34も併せてご覧下さい。予算額は316万円、対前年117万3千円の増です。この事業は、中学校におけるICT教育等に係る経費を計上していますが、新年度におきましては、1人1台端末のさらなる有効活用と個別最適な学習指導、主体的な学びを推進するためのAIドリルの導入費用、107万円も含んでございます。AIドリルは、小中学校すべての児童生徒を対象に導入することとしておりますが、このドリルは来年度に当町が取り組む全国学力学習状況調査でも、使用するソフトとしてもなっておりますので、その製品キャンペーンによって、小学校費分は1年間無料となっております、計上していないということを申し添えさせていただきます。

少し飛びますが、No.350、江差町上ノ国町学校給食組合負担金です。対前年1億6,338万4千円の大幅減となりました。減額の主な要因ですが、令和4年度をもって、新しい給食センター移転改築が完了しましたことにより、建設費の負担分がなくなり、従来どおりの施設管理費分のみを負担となったものでございます。

最後でございます。江差町奨学金特別会計予算につきましては、予算資料37ページに記載しておりますけれども、前年度から大きな変更はなく、歳入歳出それぞれの予算額は491万5千円、対前年で10万6千円の増となったものでございます。

説明は以上です。ご審議方、よろしくお願いたします。

(議長)

はい。次、社会教育課長。

「社会教育課長」(予算説明)

それでは、私の方から社会教育課所管の新年度予算について、ご説明をさせていただきます。予算書は120ページから131ページの間になります。予算資料で17ページ、18ページのNo.330から358番までのうち、No.350を除く28事業が社会教育課所管分になってございます。

それでは、予算資料から各係の新規事業など主な事業についてのみ、ご説明をさせていただきます。予算資料17ページをお開き下さい。資料No.331番の部活動地域移行対策についてです。定例会資料35をご覧ください。令和5年度から令和7年度を重点期間として、全国的に土日祝日の部活動の地域移行が進められておりまして、この円滑な移行に向けて、関係機関による協議会を設置し、具体的な協議を進めていくための協議会運営経費として、12万8千円を計上しているものでございます。

次に、資料No.337番、わくわく子ども広場運営モデル推進事業についてです。冬期間における子ども達の遊び場を提供するため、この今年1月に文化会館大ホールで実施をいたしました、このわくわく子ども広場を令和4年度にこの整備した遊具等を活用し、継続して実施をしていくものでございます。予算額は、105万9千円を計上してございます。

次に、予算資料18ページになります。No.338番、文化会館管理についてです。文化会館管理につきましては、指定管理の5年目及びその他修繕関係での排煙オペレーターやボイラー冷媒ポップの修繕等と、それから移動観覧席の定期点検の経費などを含め、さらに光熱水費燃料費の高騰に伴う維持管理に係る経費が増額となってございまして、昨年度より大幅に増額になってございます。予算額が4,633万円でございます。

続いて、No.339番、文化会館地下非常扉改修です。定例会資料36番をご覧ください。文化会館地下に設置されております非常扉が経年劣化等により、開閉困難になっているという状況から利用者の安全確保のため、2か所の扉の改修を行うものでございます。予算額396万円となっております。

続いて、No.340番の文化会館屋上鋼製建具改修です。定例会資料37番になります。文化会館屋上機械室の搬入口が腐食し、今穴が空いてきたということで、内部の方が見えてきているというところがございますし、また、周辺コンクリートが一部剥離しているという状況から、維持管理のために改修を行うものでございます。

続いて、No.341番の文化会館外壁補修工事です。定例会資料の38番になります。文化会館外壁の飾り鉄の一部とそれから階段横の石材の一部が剥離し、落下の危険性があるということから利用者の安全を確保するための改修を行うものでございます。予算額が124万3千円でございます。

次に、No.348番の開陽丸船体現状確認調査及びNo.349番の開陽丸遺物保存活用についてです。定例会資料39をご覧ください。令和4年度におきまして、海底に保存されております開陽丸船体の保存対策等のため、10年振りに潜水調査を実施したところでございますが、ヘドロ等の堆積等もあり、全体の約3分の1を確認することができました。引き続き船体の状況や保存方法の検討を進めるために、残る箇所現状確認やデータ収集を継続して実施するもので、予算額209万円を計上しております。

また、引き上げられて遺物が文化庁の重要考古資料として、選定されたことからこれら

の遺物の重要文化財の指定も視野に入れた中で、資料のデータベース化を作成するために、会計年度任用職員を配置するもので、予算額227万2千円を計上してございます。

次に、No.353番のコンサドーレ札幌連携事業です。定例会資料40をご覧ください。スポーツ振興や町民健康増進に向けまして、包括連携協定を締結いたしましたコンサドーレ札幌との連携事業としまして、町民の健康増進に向けて事業として、スポーツトレーナーによる基礎トレーニング教室や、食育講座を上ノ国町と合同で実施するものでございます。

次に、No.354番の北日本少年軟式野球選手権大会運営補助についてです。こちらは、北海道と東北6県の7都道府県によります少年野球大会が毎年各道県持ち回りで開催しておりまして、今年度、江差町を会場に開催されるということから、この大会運営に対する支援として、補助するものでございます。予算額は30万円を計上してございます。

次に、No.358番、運動公園テニスコート多目的改修でございます。定例会資料41をご覧ください。江差町運動公園で中高生が安全に安心して運動や交流ができる場として、このテニスコート4面のうち、2面をバスケットボールやフットサルができるような多目的な利用ができる広場として、改修をするとともにそれらに必要な備品等の整備を行うものでございます。予算額は1,482万4千円を計上してございます。

以上、簡単でございますが、社会教育課所管の予算について説明を終わらせていただきます。ご審議方、よろしくお願いたします。

#### (議長)

はい。以上で補足説明が終わりましたので質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

小野寺議員。

#### 「小野寺議員」

学校教育3点、それから社会教育2点になるかな。ちょっとお聞きしたいと思います。(議長：はい、どうぞ) まず、学校教育ですが、いじめ防止問題、対策の関係、本当にいつどこで何が起きるか、本当にわからない。わからない中で、進行しているかも知れないという意味では、今回、執行方針にもありました。いじめ防止対策推進法に基づく、いじめの防止対策及び重大事態に係る事実関係の調査等について、平時から準備しておくんだと。調査委員会も設置できる条例も設置検討しますということが、ありました。まさしく、私、そうだと思います。その場になって対応、最近も近間の町村でありました。起きてから、いろいろ調査委員会も作ってドタバタしているのがありましたが、これ本当に大事な条例制定の検討だと思います。それで、具体的にどのように考えていらっしゃるのか。今年度の到達点といいますか、考えていらっしゃるのか、ちょっとお聞きしたいなと思います。これが1点です。

それで、2点目ですが、昨年ちょっと取り上げました。不登校児童生徒へのその教育委員会としての支援策ということを取り上げました。その時にいろいろ質問の中で取り上げましたけれども、不登校になった子ども達、なかなか学校行けないとなれば、別な居場所

づくり、そこも柔軟な取り方、今法律も含めてできるんだよと。それをしっかり行政がやれるんだよと。検討してくれと話ししました。民間のフリースクールにしっかり支援するとかですね、行政がいわゆる名前では、教育支援センターとか適応指導教室とか、そういう名前使って教育委員会として、また何らかのフリースペースで自由に来て下さいとか、いろいろ対策とれるんだという話をしました。担当課の方で何かそのあと、検討等あるのかちょっとお聞きしたいなと思います。

学校教育最後です。奨学金の問題なんですけど、昨年わたし、決算でも奨学金以外の問題も含めて取り上げましたし、いろいろ資料の中にもですね、ちょっと奨学金の滞納の部分が出ております。ちょっとお聞きしたんですけども、それによってちょっと再質問考えておりますが、その滞納の原因といいますか、何で滞納しているのか。理由と言いますかね、それから、何人いらっしゃるのかというのも、どっかに4人とかってあったかな。何年滞納しているのか。そのAさんが何年、Bさんが何年、ちょっとお手元で資料あれば、申し訳ない。資料があれば何年になっているのか。ということもちょっと教えていただきたい。それによって、ちょっと再質問させていただきます。これが学校教育ですね。

社会教育。文化会館の利活用と言いますか、その観点でちょっとお聞きしたい。先程、事業説明で、わくわく子ども広場の事業、少しバージョンアップした形で説明ありました。私、ちょっと行ったんですよ、これ。平日だったせいか、それから時間帯が悪かったのか、私いった時にそこで遊んでいるといいですか、来ている子ども、親子の2人だけでしたね。しばらくいたんですけども、1時間以上いたんですけども、結局、その親子2人だけでしたね。ちょっとそれ以外、私行かったのでわかんないので、ちょっと教えていただきたい。まず、参加実績とか、新年度また少し新たな遊具もと言いましたけれども、今年度の事業実施で推進事業の実施で何か課題点があれば、新年度に繋げるということもあるかと思っておりますので、どんなふうに見ているか。それで、文化会館のことを考えたらですね、こういう個別の事業はこれで積極的に思うんですが、結局あそこに行くったら、なんか大ホール、小ホールで催し物があるとか、あと図書館に行くとか、それ以外なかなか行く機会ってあそこないですよ。図書館は図書館で一生懸命頑張っておりますが、例えば、1回の何というんですか、あそこのピロティと言っているのか。あそこの何かもっと活用方法、日常的に高齢者でも若い方でも親子連れでも、あそこに行って何か、ゆっくりできるとか、そういうような活用、そしてその図書館と連動して、子ども達我々も含めて、一定の居場所と言いますか、そういう通年してあそこを使えると、そういう文化会館の活用ですね、ぜひ、考えて欲しいなという気がするんです。この点についても、ちょっと質問という形でお聞きしたと思います。

以上です。

(議長)

はい。

学校教育課長。

## 「学校教育課長」

はい。小野寺議員から3つ程の観点で、ご質問いただきました。まず1つ目のいじめ防止対策基本推進法に基づく、調査委員会の設置条例についてのご質問にお答えをしたいと思います。

議員からもありましたとおり、今回の教育執行方針の方にも記載がございます。当町のいじめ対策については、いじめ防止対策推進法、少し技術的なものの言い方になりますけど、第12条、第12条に基づく江差町いじめ防止基本方針によって、町の基本的な考え方が規定されてます。その中では、法14条3項に基づくいじめ対策を実効的に行うこと、あるいは、法の28条ですね、28条に基づく重大事態への事実関係の調査、それらを行うために教育委員会の附属機関としていじめ防止対策委員会を必要に応じて設置すると、こういうふうに、まずは、なっているということです。

しかし、近年の全国的ないじめ問題、これらを振り返れば、重大事態が起きてから組織を立ち上げるということでは、非常に困難があるだと、あるということ。そして、昨年12月に管内の教育長会議がございました。その際、新聞報道等でもご存じのとおり、奥尻町での事案がありましたので、それらを、それを踏まえて、管内各町においても、あらかじめそういった調査組織を設置するよう、教育局から促されたと、こういうことがございます。

また、町教委としてもですね、条例によるこういった調査委員会が設置されれば、当町の教育体制の中にですね、恒久的な組織が標準実装されるということでございますので、機動的な対処に当たることができますし、当町のいじめ対策ということでは、中にも外にも内外にも強い姿勢を訴えていくことができるのかなというふうに捉えてございます。

こうしたことから、今回、教育執行方針の方に書いておりますけれども、新年度におきまして法第30条第2項に規定する町長の附属機関としての調査委員会、これを視野に入れながら、条例化を検討することにいたしました。

ご質問のスケジュール感というところにも触れられておりましたが、まず、年度内を目途に管内各町の状況であるとか、他の市町村の設置条例なども勘案した上、教育委員会や校長会議はもちろんですけれども、町には総合教育会議というものもございますので、そこの協議も進めていき、状況が整った場合には、速やかに議会の皆さんとも相談させていただきたいと思っておりますので、ご理解をいただきます。これが1つ目でございます。

2つ目、不登校対策の支援強化という観点でのご質問です。昨年6月の定例会の一般に対する答弁でした。過去5年間の不登校児童生徒の状況、町ではその際、34名程度と述べ人数ですけれども捉えました。デリケートな問題ですので、実人数何人だとかっていうことは、少し控えさせていただきますけれども、今年度、令和4年度に入っても、前年度、状況は、ほぼ変わらないというふうに押さえています。不登校になる要因というのは、様々にあります。ただ、傾向としては、中学校になると出現率がやや高くなるのではないかなということも、教育執行方針の方では触れてございます。まさに、一進一退ですね、良くなったかと思えば、少しやっぱり、出現するというものの状況としては伺っています。そういう中で、社会教育課に生涯学習推進員を兼ねるスクールアドバイザー1名を今年度は、

令和4年度は配置してございます。その方には、新しい就学児童生徒の教育相談を始め、まさに困り感があるような児童生徒に寄り添った形で、学校や保護者とも相談に当たって尽力いただいています。その、いわゆる、その適応指導教室、教育指導センターについて、町教育の考えを伺われましたけれども、これにつきましては、6月の答弁では、まず近隣の市町村の事例から学んでいきたいというふうに、答弁をさせていただきましたけれども、早速、我々としても檜山教育局を通じながら、じゃどこが先進的何だろうという問い合わせをしました。いくつかいただきましたけれども、残念ながらですね、コロナの感染拡大等によって、今日まで行けないという状況がありますけれども、私もこの間ですね、教育現場を拝見させていただいた中では、保健室登校だとか、学校とは違う場所での教育だとか、あるいはA Iドリルを使った自宅学習だとか、学びを繋ぎ止めるということがですね、不登校児童には非常に大変有意義なことだなというにも捉えてございます。そういう意味で新年度が開けましたら、コロナの対応が大きく変わろうとしていますので、可能な限り早目に先進事例から学んでいって、江差町においてどんなことが取り入れられるか検討していきたいというふうに考えてございますので、ご理解いただきます。

3点目でございます。奨学金についてです。大変申し訳ございません。毎度、毎回ですね、予算審議、あるいは、決算特別委員会でもご指摘されている事項でございまして、なかなか、前進していないのが正直なところです。奨学金の滞納者についての原因理由、また人数という話でございまして、ちょっと、人数につきましてはですね、全体としてのお話で、まず、この場ではですね、答弁をさせていただきたいと思えます。

今年度の奨学金会計につきましては、現年度、滞納繰越金を併せて56人に対して、1,368万7,250円の調定をしております。このうちに占める滞納者の分は、39人で1,189万2,850円という調定額です。この39人の内訳については、その多くが昭和59年から平成20年までに貸付の決定をした方、人数にして29人程いますけれどもという状況です。平成20年以降今日まで、10人くらいの新たな滞納発生となっておりますけれども、この3年間は、新たな滞納者が発生していないという状況にあります。滞納の理由については、個々、様々な複合的な要因があるのかも知れませんが、おそらくは、申請時から何らかの事情が生じて、生活が急変などして、納付の資力が無くなったと、いうふうに思慮してございます。今年度ではですね、滞納分の収納状況がどんなふうになっているかということも、少しご参考までに。現在まで、8人の方に165万2,950円の滞納分を支払い頂いておりますので、収納率にしてみれば14%と、平年に増して、高い率まで回収できているという、こういう状況もございます。ご承知のとおりですね、奨学金は私債権、私の債権に分類されるものでございまして、その回収、あるいは、不納欠損するものでございまして、その回収、あるいは、不納欠損するまでに至っては、訴訟も含めた手続きになっていくということで、我々としても、正直、非常に不慣れな分野もございまして、時間を要するものというふうに考えてます。ですので、新たな滞納額の発生を許さない対応を優先的に取りたいということでですね、電話催告だとか、書面の催告、意識付けをしっかりと皆さん持っていただくよう努力をしていきたいというふうに思っています。

また、子どもだけではなくて、町の中には他の私債権もありますので、そこら辺、財政課や関係課も含めて、少し組織横断的な議論ができないかということもですね、相談をさせていただきたいと思っておりますので、答弁いたします。ご理解の方をよろしく願います。

(議長)

はい。学校教育課長。(事務局長：社会教育です。)

あ、社会教育課長。

「社会教育課長」

はい。それでは、私の方から小野寺議員から2点ほど、ございました。

1つ目は、文化会館のわくわく子ども広場の関係でございます。今回、このわくわく子ども広場につきましては、1月の11日から29日まで月曜日の休館を除く、17日間開催をさせていただきました。こちらの方も、月曜日休館ということで、あと平日、特に冬休みの期間をなんとか確保したいということで、この期間を設定させていただきましたが、実際に今回参加というか、来ていただいた方は、全体で述べ877名いらっしゃいます。特にその内、子どもが566名と大人保護者の方が311名という形になります。特に小野寺議員が2名しかいなかったという状況になりますけど、実は、やっぱり、土日に来られる方がすごく、多い日では、100名を超えるような時もありましたので、非常にこれは好評であったというふうに思いますし、いらっしゃった方々からアンケートも取らせていただいていた。特にやっぱり、この冬場に遊ぶ場所がないという中で、こういった場所があって非常に助かりますというような声が非常に多くいただいていたので、やはり、こういう子どもの遊び場というところは、続けていきたいというふうに考えてございます。あとその課題等につきましては、アンケートの中でも一部ありましたが、ちょっと我々も遊ぶ場所ばかり考えて、ちょっと大人の方が休憩する場所だとか、そういう場所もちょっと無かったりとかっていうのがあって、そういう意見ですとか、ちょっと遊具の部分でもう少し違う物入れて欲しいだとかっていうご意見もありましたので、そういったところをそのご意見もちょっとどこまでできるか、なるべく予算の範囲になりますけども、できる限りですね、そういった形の中でより良い物にしていきたいというふうに考えてございます。

それと、もう1つ、文化会館の利用についてということでございますが、1階のロビー、それから図書館との連携という部分でございます。今回、わくわく子ども広場設置した際に、図書館の連携事業で2階ホワイエをフリースペースとして活用させていただきました。そちらについては、例えば、ボードゲームですとか、そういったものを今、図書館の方でも取り組みして、子どもの居場所として使ってますが、そのフリースペースを利用して、少し図書館だと声を出しづらいとかっていう部分もあるので、そういうフリースペースを使いながら、子ども達が少し交流したりですとか、親との交流という場所で使ってますので、そういったものは引き続き行っていきたいというふうに考えてございますし、更に今、

1階ロビー等の活用ということでございますが、今、このコロナ禍の中で、席を外したりですとか、ものがありましたけど、これらが無くなっていくと、また、元に戻っていくんだろうなという中で、そのロビーまたは、そのピロティですとか、文化会館全体の中で、例えば、今の指定管理者の自主事業ですとかそういったものを含めて、文化会館の利活用、ぜひ、町民の方々が気軽に活用できる様な事業をですね、様々我々考えながらですね、取り組んでいきたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

(議長)

はい。いいですね。小野寺議員。

「小野寺議員」

ありがとうございます。1点だけ。

学校教育、奨学金の問題だけ、ちょっと絞ってお聞きします。それ以下、よろしくお願いいたします。その他はですね。

それで、奨学金の問題、私、実は、決算の時にも言ったんですけども、その何ていうのかな、前進という何が前進なのか。滞納の部分をごだけ払ってもらえるかが、前進といえるのか。逆にですね、私、実は、別な奨学金、福祉系の奨学金、もらっている方とちょっといろいろ相談があって、事態聞いて本当によくわかったんですが、今、私債権の話も出ました。結局、条例見ても、ぎりぎり返還猶予までは、ありますよね。5年間は猶予出来ると。でも、長い人だったら、5年過ぎちゃったら、結局、もう、定期的に督促があって、保証人などもいくでしょうかね。免除というのもありますけれども、免除は、もう極端なこと言ったら、本人もう障がいとか持って、自分は全く払う、そもそもそういう能力がないんだと、という部分と、あと、そもそも保証人がどうなっているのかということもあります。だから、ずっと、何らかの事情で払えなくても、所得が低いとか、もう仕事も全然できないと。でも、さっき言った心身の障がい重たいからっていうふうにならない限りはですね、ずっと請求されて、もう本人それでね、ばったしちゃったんですよ。その請求されたことが。ごめんなさいね、これじゃないですよ。福祉系の奨学金の別な部分なんです。これ、何とかしないと、先程課長おっしゃいました。いろんな事情の中で、とても払えないような状況があったということも含めて、何らかの形で、その、もう事実上の返還免除に繋がるような措置をしてあげなかったら、大変な人達いるんじゃないんですか。そういう対象者、ずっと督促かけて、その方は、電話来るたびに、それでですね、もう神経質になっちゃって、それが病的になっちゃって(議長：小野寺さん、質問して下さい、質問) 質問です。(議長：意見でないですよ) 意見じゃないですよ。質問です。議長、止めて下さいね。(議長：お願いします) そういう状況を押さえるためには、何らかの町としての教育委員会としての措置が、私は必要だと思うんです。もし、そういう状況がわかっているのであれば。原因がわかっているのであれば。もうこれは、これ以上、督促する必要ないと。ぜひ、検討して欲しいんですよ、そういう方法。(議長：聞いて欲しい、要望だ) その点について、お聞きしたいと思います。

(議長)

はい。学校教育課長。

「学校教育課長」

はい。あの、最初の質問からの紐づきというふうに理解をしました。本当に様々な理由によって、最初のうちは、お支払いをいただけていたけれども、数年で償還が止まってしまふということも有りました。あるいは、その中で今、居所不明という方も中にはいるという状況でございます。ですので、議員からご指摘のとおりですね、まず、教育委員会としましては、その多くの滞納者というリスト、数になってますので、そこら辺のまず実態把握を進めていくということが、大事なのかなというふうに考えてございます。あとの、返還免除だとかってということにつきましては、町の債権管理条例に基づいて、いろいろな強制執行だとか、そうですね、何でしょう、履行延期の特約だとか、いろんな手を尽くした一番最後にようやくそれができると。それは、最後に議会の皆さんにご報告させていただくということですので、そのまず、最初の段階での実態把握の方をですね、頑張っってやっていきたいなというふうに思ってますので、ご理解をいただきます。

(議長)

はい。他に質疑希望ありませんので・・・。(事務局長：薄木議員です)

はい。薄木議員。

「薄木議員」

はい。じゃ手短かに聞きます。社会教育の352番、生涯スポーツ推進、これどのような協議を推進するのか、ちょっと、内容を教えて下さい。

それと、今江差には、体育協会は無くなったの。無くなったんなら、その理由もお聞かせ願いたいと思います。

(議長)

はい。いいですか。

「薄木議員」

それで、もう1点、最後なんですけれど、今回、コンサドーレ札幌と連携事業ということが大変うれしい事業ができるんですけれど、教育長は、野球が大変好きで、今年は、コンサドーレも新球場もできる。巨人ファンの教育長には、悪いけれども、やはり、フェニックスの子ども達も、日ハムのファンが多いと思うんだよね。そうなった時にやはり、教育長の名前で江差にも後援会というものを名乗り上げるような考えは、持てないのかどうか。そこをちょっとお願いします。

(議長)

はい。学校教育課長（事務局長：社会教育です）

あ。社会教育課長。

すいません。

「社会教育課長」

はい。まず、今、生涯スポーツ推進の事業と体育協会の関係、ご質問ありました。江差町体育協会の方につきましては、今、江差町スポーツ協会という名前で、そちら変更になりまして、そちらの団体の方は存在してございます。

生涯スポーツ推進につきましては、これまで、ずっと、この中で総体的なスポーツ推進事業ということでの経費であります。1つは、このスポーツ推進員の方々の活動ですとか、あとはその他、毎年やっておりますスイミングスクールですとか、スキーレッスン、これらの講師謝礼等の経費も含んでございます。あとは、今言ったようなスポーツ少年団の活動、それらの支援等の経費として、こちらの生涯スポーツ推進の中に含まれてございます。あとは、その学校開放事業に係る消毒関係ですとか、それらスポーツに関わるあと一般的な総体的な事務経費ということで、この障がいスポーツ推進事業ということで、含まれてございますので、ご理解をお願いいたします。

(議長)

はい。いいですか。

はい。教育長。

「教育長」

最後の3問目の日ハムの関係です。実は、この3、4年前に日ハムの応援大使が、江差町選ばれて、その時の条件が何とか町内で日ハムファンクラブ作って欲しいということで、あの時まちづくり推進課長だった私担当でした。照井町長からは、課長中心にファンクラブつくって下さいと、いう指示を受けたんですが、先程、申し上げたとおり、私、ジャイアンツのファンなんで、ちょっとというお話をさせていただきました。ただ、今回教育長に拝命して、実は、日ハムのスタッフさんからも、いろいろとお祝いのメールとかきまして、エスコンフィールドの方に子たちが教育旅行で来るのであれば、大歓迎しましょうというお話もいただいております。私か誰かわかりませんが、日ハムのファンクラブの方はですね、一応、検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(議長)

はい。いいですね。

はい。薄木議員。

「薄木議員」

体協の名称変わった団体には、補助金、出しているの。

(議長)

ん。教育長。(事務局長：違う、違います) 社会教育課長。

「社会教育課長」

スポーツ協会の事務局も、私たちの方で持ってますけども、補助金という形では、助成金は出ておりません。すいません。スポーツ協会については、町内のスポーツ協会ではなくて、檜山管内ですとか、道のスポーツ協会の負担金ということで、こちらの方から出ておりますが、町内のスポーツ協会の方での負担金という形では、こちらの方ではもってございません。

(議長)

はい。いいですか。

はい。他に質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、教育委員会所管並びに予算に関連議案についての質疑を終わります。

20分まで、休憩いたします。

3時20分まで休憩いたします。

休憩 15:06